



静岡労働局発表
令和2年1月31日

職業安定部職業対策課
職業対策課長 渡邊 祐二
外国人雇用対策担当官 松井 和仁
電話 054-271-9975

静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

(令和元年10月末現在)

～外国人労働者数は64,547人 5年連続過去最高を更新～

静岡労働局はこのほど、令和元年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は64,547人（前年同期比12.5%増）。
7年連続の増加であり、平成27年以降、5年連続過去最高（平成19年届出義務化後）。
※ 全国は1,658,804人 静岡県は東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県に次いで6位
外国人労働者を雇用する事業所数は7,697か所（前年同期比12.1%増）。
平成25年以降、7年連続過去最高。
※ 全国は242,608か所 静岡県は東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県に次いで8位
- 外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は28,547人（外国人労働者全体の44.2%）、事業所数は1,335か所（外国人雇用事業所全体の17.3%）。
※ 外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の占める割合及び事業所の占める割合はともに全国2位（1位は滋賀県）
- 国籍別では、ブラジルが最も多く19,844人（外国人労働者数全体の30.7%）。次いでフィリピン12,311人（同19.1%）、ベトナム9,667人（同15.0%）の順。対前年伸び率は、ベトナム36.7%増、インドネシア24.3%増、ネパール23.2%増が高い。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の労働者数が37,630人（前年同期比6.8%の増、外国人労働者数全体の58.3%）、「技能実習」の労働者数が15,308人（前年同期比27.7%の増、外国人労働者数全体の23.7%）。
※ 外国人労働者のうち「身分に基づく在留資格」外国人の占める割合は全国1位

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

（添付資料）

- ・別添1 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和元年10月末現在）
- ・別添2 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和元年10月末現在）
- ・別添3 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）

静岡県「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和元年 10 月末現在）

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について（P 1）

外国人労働者数は 64,547 人。（全国は 1,658,804 人）

前年同期比で 7,194 人（12.5%）増加している。7 年連続の増加であり、5 年連続で過去最高を更新した。静岡県は全国で 6 番目に多い。

[増加した要因]

- ・ 政府が推進している高度外国人材や留学生の受入れが進んでいること
 - ・ 雇用情勢の改善が着実に進み、「永住者」や「日本人の配偶者」等の身分に基づく在留資格の方々の就労が進んでいること。
 - ・ 技能実習制度の活用により技能実習生の受入れが進んでいること
- 等が背景にあると考えられる。

○国籍別の状況（P 2）

労働者数が多い上位 3 か国

・ ブラジル	19,844 人	（全体の 30.7%）	[前年同期比 7.1%増]
・ フィリピン	12,311 人	（全体の 19.1%）	[前年同期比 8.0%増]
・ ベトナム	9,667 人	（全体の 15.0%）	[前年同期比 36.7%増]

増加率が高い上位 3 か国

・ ベトナム	9,667 人	（全体の 15.0%）	[前年同期比 36.7%増]
・ インドネシア	3,108 人	（全体の 4.8%）	[前年同期比 24.3%増]
・ ネパール	1,418 人	（全体の 2.2%）	[前年同期比 23.2%増]

○在留資格別の状況（P 3）

労働者数が多い上位 3 資格

・ 身分に基づく在留資格	37,630 人	（全体の 58.3%）	[前年同期比 6.8%増]
・ 技能実習	15,308 人	（全体の 23.7%）	[前年同期比 27.7%増]
・ 専門的・技術的分野の 在留資格	6,209 人	（全体の 9.6%）	[前年同期比 21.7%増]

増加率が高い上位 3 資格

・ 技能実習	15,308 人	（全体の 23.7%）	[前年同期比 27.7%増]
・ 専門的・技術的分野の 在留資格	6,209 人	（全体の 9.6%）	[前年同期比 21.7%増]
・ 資格外活動	4,630 人	（全体の 7.2%）	[前年同期比 13.6%増]

・ 平成 31 年 4 月に創設された「特定技能」の労働者数は 13 人。（全国は 520 人。）

2 事業所の状況

事業所全体の状況について（P 1）

外国人を雇用している事業所は7,697か所。

前年同期比で828か所（12.1%）増加している。7年連続の増加であり、5年連続で過去最高を更新した。静岡県は全国で8番目に多い。

○事業所規模別の状況（P 6、8）

- ・「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の59.8%、外国人労働者全体の35.8%を占めている。
- ・事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満規模事業所」では、前年同期比で14.9%の増加であり、最も大きな増加率。

3 産業別の状況

- ・外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。
- ・「製造業」は、外国人を雇用する事業所全体の34.3%、外国人労働者数全体の43.4%を占める。
- ・「建設業」や「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」の構成比は外国人労働者、外国人を雇用する事業所ともに増加している。

（P 5、6）

4 派遣・請負の状況

- ・外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,335か所（事業所全体の17.3%）。前年同期比で47か所（3.6%）増加。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は28,547人（外国人労働者全体の44.2%）。前年同期比で1,827人（6.8%）増加。

（P 2）

静岡県「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和元年 10 月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回、公表した数値は令和元年 10 月末時点の静岡県における届出状況を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

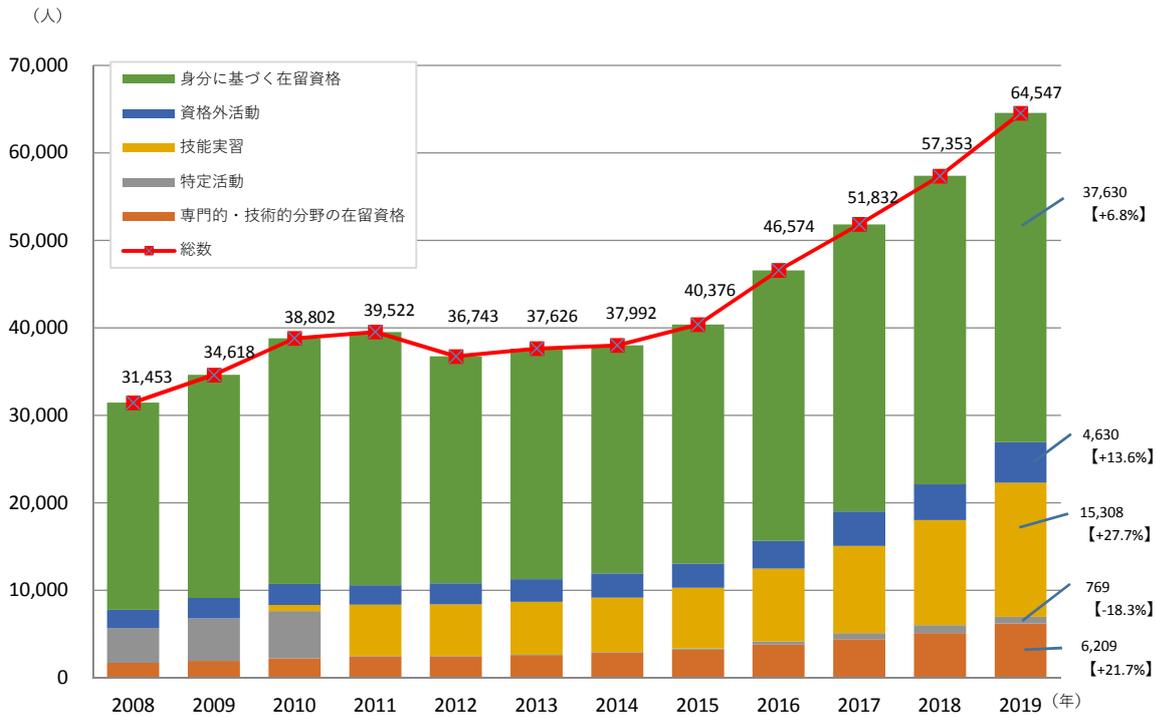
(1) 令和元年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、7,697 か所、外国人労働者数は 64,547 人であり、平成 30 年 10 月末現在の 6,869 か所、57,353 人に比べ、828 か所 (12.1%)、7,194 人 (12.5%) の増加となった。

なお、外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。【別表 2、参考表】

全国では、外国人労働者を雇用している事業所数は 242,608 か所、外国人労働者数は 1,658,804 人であり、静岡県は、事業所数では東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県に次いで 8 番目に多く、外国人労働者数では東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県に次いで 6 番目に多い。

外国人労働者数が増加した要因としては、政府が推進している高度外国人材や留学生の受入れが進んでいること、雇用情勢の改善が着実に進み、「永住者」や「日本人の配偶者」等の身分に基づく在留資格の方々の就労が進んでいること、技能実習制度の活用により技能実習生の受入れが進んでいること等が背景にあると考えられる。【図 1】

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



出典:厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(令和元年10月末現在)」

注1:【 】内は、前年同期比を示している。

注2:「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師等が該当する。

注3:「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注4:「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うもの。

注5:「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの(原則週28時間以内)であり、留学生のアルバイト等が該当する。

注6:在留資格「特定活動」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

(2) また、このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,335か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は28,547人であり、それぞれ事業所数全体の17.3%、外国人労働者数全体の44.2%を占めている。(割合については、事業所及び外国人労働者ともに全国で2番目に高い。)

なお、これらについては、平成30年10月末現在の1,288か所、26,720人に比べ、47か所(3.6%)、1,827人(6.8%)の増加となっている。

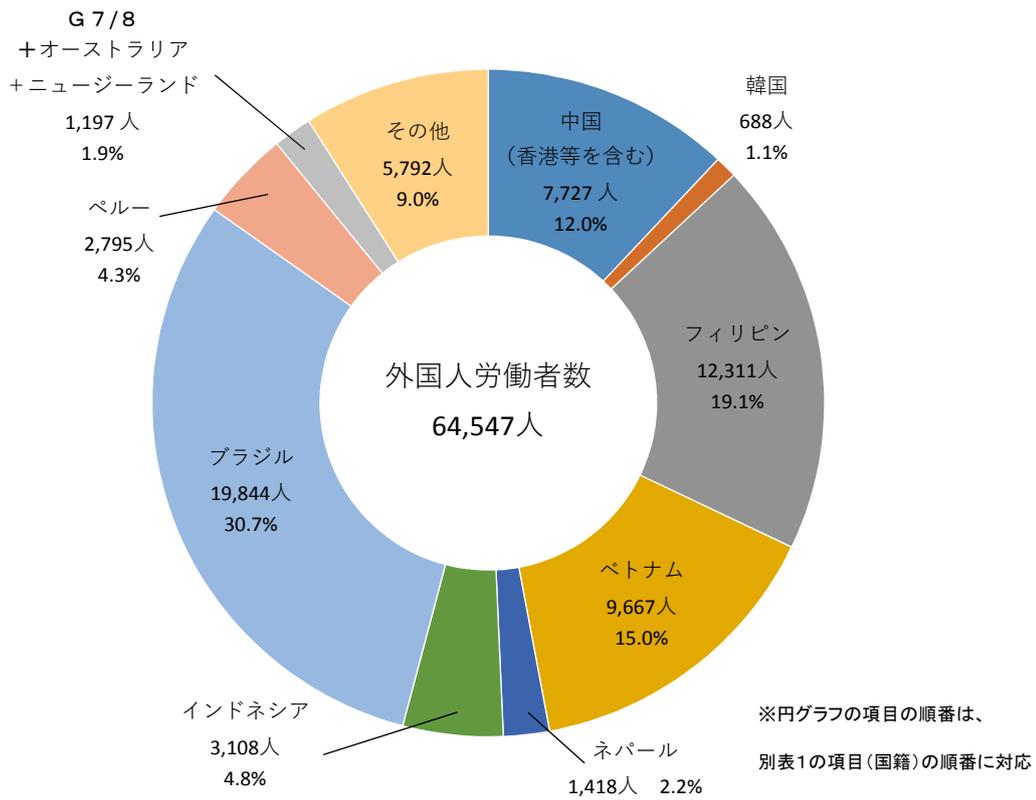
【別表2、参考表】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみるとブラジルが最も多く19,844人であり、外国人労働者数全体の30.7%を占める。次いで、フィリピンが12,311人(同19.1%)、ベトナムが9,667人(同15.0%)の順となっている。

特に、ベトナムについては、前年同期比で2,595人(36.7%)と大きく増加し、また、インドネシアについては同607人(24.3%)、ネパールについては同267人(23.2%)の増となっている。【図2、別表1、参考表】

図2 国籍別外国人労働者数の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が外国人労働者数全体の58.3%を占め、次いで、「技能実習」23.7%、「専門的・技術的分野の在留資格²」9.6%、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」7.2%となっている。なお、静岡県は、外国人労働者数全体のうち「身分に基づく在留資格」外国人の占める割合が、全国で最も高い。

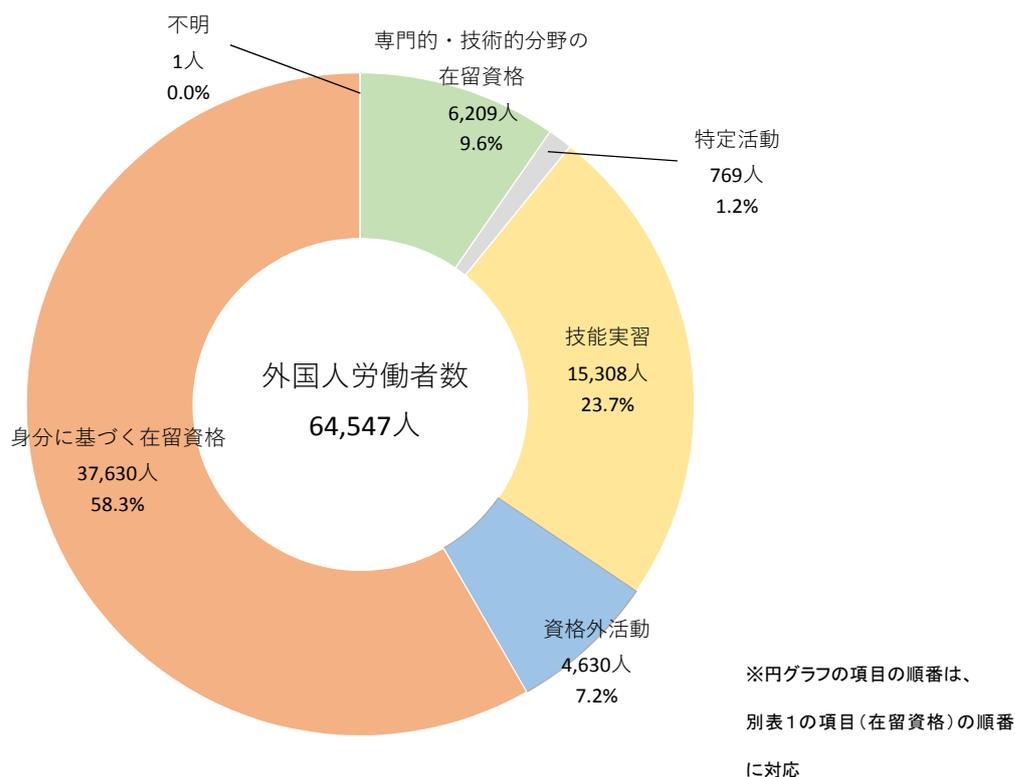
「技能実習」は15,308人と前年同期比で3,319人(27.7%)増加し、「専門的・技術的分野の在留資格」は6,209人と前年同期比で1,106人(21.7%)、「資格外活動」は4,630人と前年同期比で556人(13.6%)増加している。【図3、別表1、参考表】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は13人となっている。【別表7】

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ブラジルでは「身分に基づく在留資格」の割合が99.5%を占めており、内訳をみると、「永住者」がブラジル全体の48.2%、「定住者」が39.0%となっている。

ペルー、フィリピン及び韓国では「身分に基づく在留資格」がそれぞれ99.8%、76.7%、57.8%を占めている。

インドネシア及びベトナムでは「技能実習」がそれぞれ69.0%、64.0%を占めている。

中国では「技能実習」が43.4%、「身分に基づく在留資格」が26.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が18.9%、「資格外活動」が10.8%となっている。

ネパールでは「資格外活動(留学)」が38.6%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が36.0%となっている。

G7/8等では「専門的・技術的分野の在留資格」が67.3%を占めている。

【別表1】

³ G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

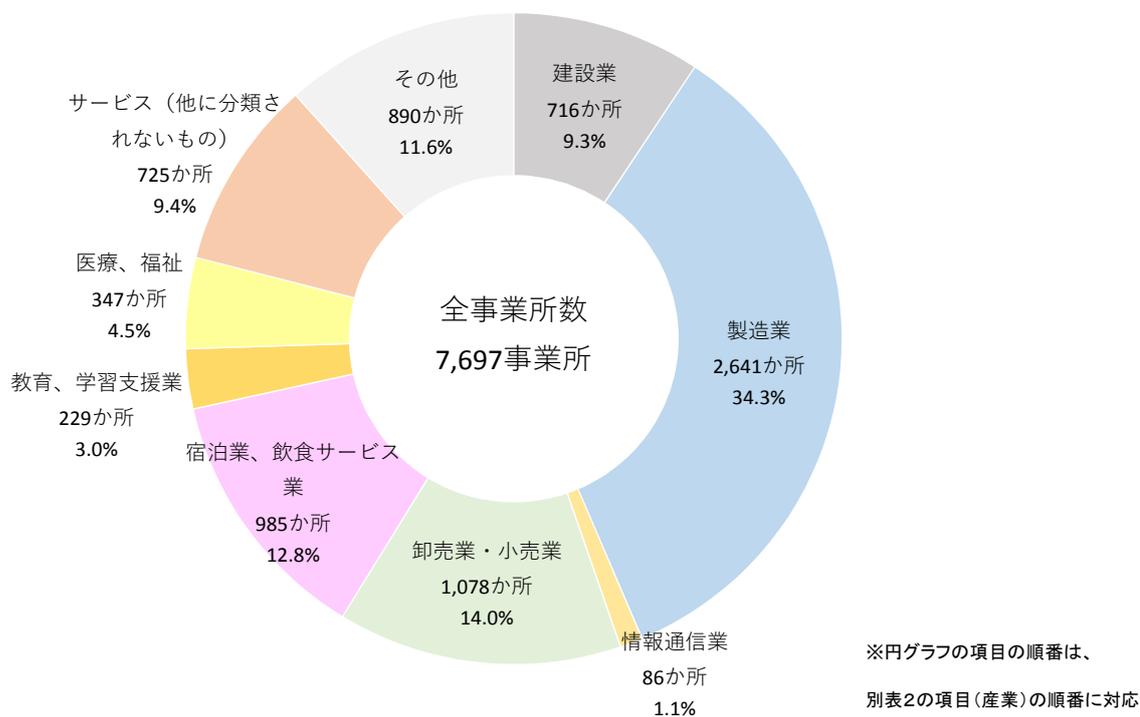
3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別の割合で見ると、「製造業」が 34.3%、「卸売業・小売業」が 14.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が 12.8%の順となっている。

「建設業」は前年同期比で 186 か所 (35.1%) の増加、「卸売業・小売業」は同 151 か所 (16.3%) の増加、「宿泊業・飲食サービス業」は同 138 か所 (16.3%) の増加であり、大きな増加率となっている。

【図 4、別表 2、参考表】

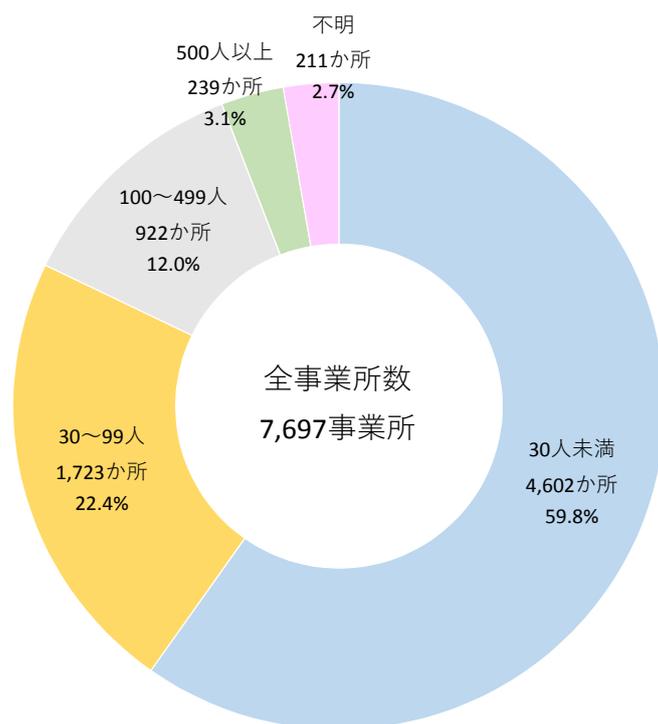
図4 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 59.8%を占めている。

事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模の事業所では前年同期比で 14.9%増と、最も大きな増加率となっている。(規模不明事業所の増減比を除く。)【図 5、別表 5、参考表】

図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



※円グラフの項目の順番は、
別表5の項目(事業所規模)の順番に
対応

4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が 43.4%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」27.4%、「卸売業、小売業」が 6.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が 5.7%となっている。【図6-1、別表2】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では同産業の外国人労働者数全体の 30.5%にあたる 8,550 人、労働者派遣業を含む「サービス(他に分類されないもの)」では、同 91.6%にあたる 16,185 人となっている。【図6-2、別表2】

「製造業」の中でも、「輸送用機械器具製造業」と「電気機械器具製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合が高く、それぞれ 41.5% (4,569 人)、40.9% (1,101 人) となっている。【別表2】

図6-1 産業別外国人労働者数

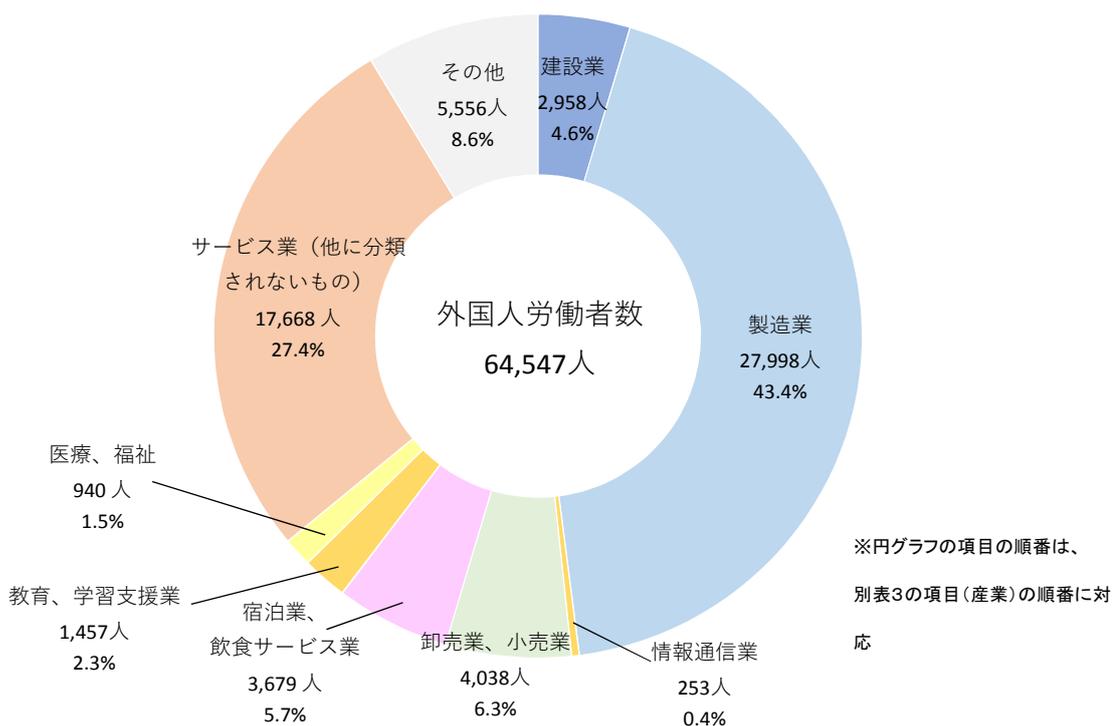
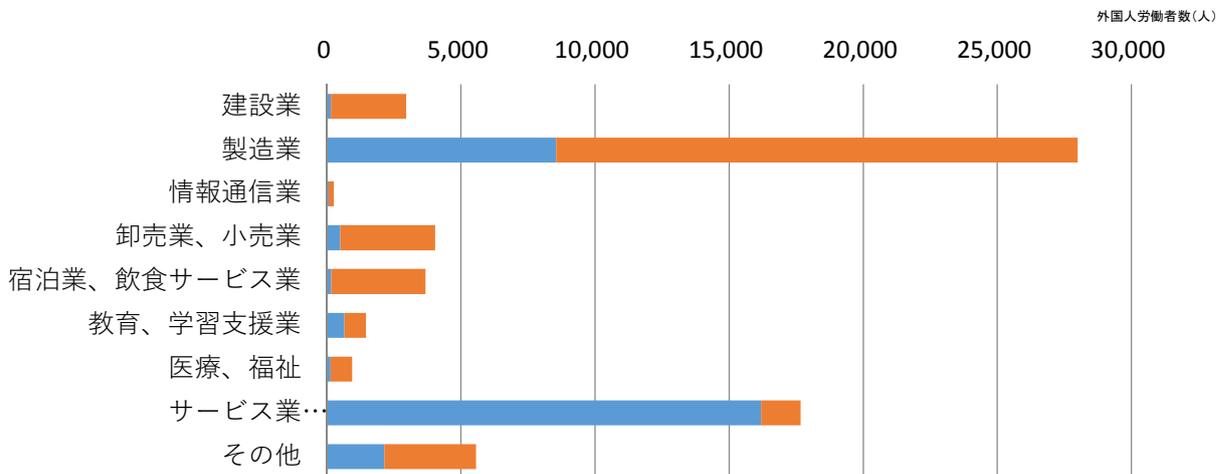


図6-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している

外国人労働者の産業別状況



(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では「製造業」が 42.1%を占め、次いで「教育、学習支援業」が 13.2%となっている。「技能実習」では「製造業」が 65.7%を占めている。「資格外活動（留学）」では、「宿泊業、飲食サービス業」が 40.0%、「卸売業、小売業」が 20.7%、「製造業」が

20.5%となっている。「身分に基づく在留資格」では労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」が41.8%、「製造業」が37.7%となっている。

【別表3】

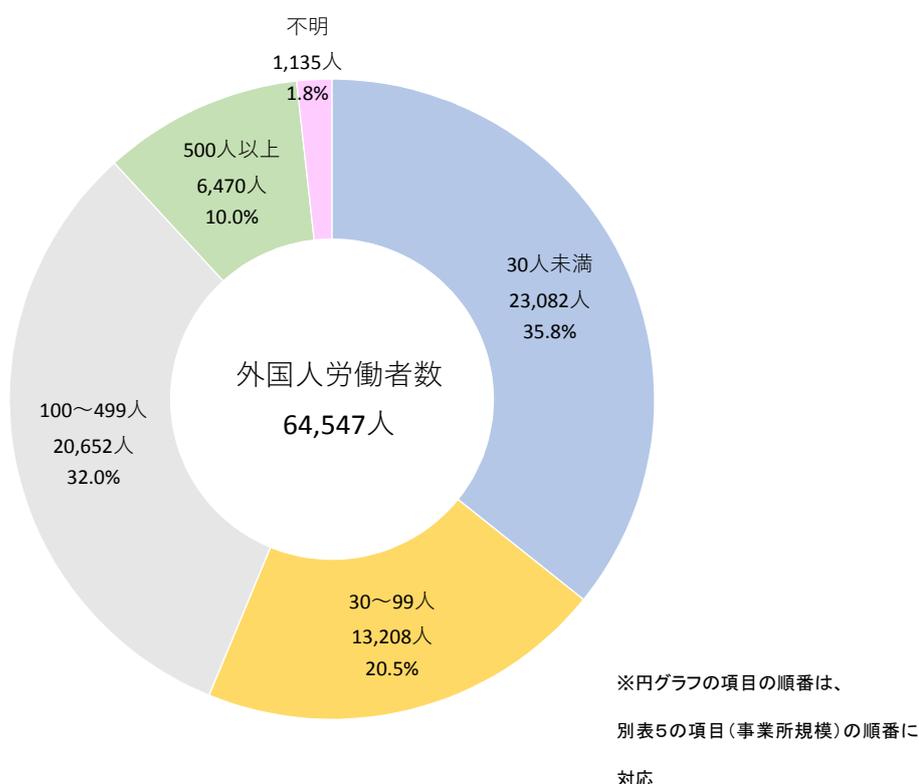
国籍別・産業別にみると、インドネシア、中国、ベトナム、ペルー、韓国では、「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ63.2%、53.0%、51.7%、42.8%、31.3%となっている。ブラジルとフィリピンでは、「サービス業（他に分類されないもの）」が最も高く、それぞれ42.4%、42.0%である。ネパールでは「宿泊業、飲食サービス業」が34.8%、G7/8等では「教育、学習支援業」が64.2%と最も高い割合を示している。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジル、ペルー、イギリス、フィリピンで割合が高く、それぞれ68.2%、58.4%、53.2%、52.4%となっている。【別表4】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の35.8%を占めている。

なお、外国人労働者数はどの規模においても増加しており、特に「30～99人規模事業所」では前年同期比で22.1%増加し、最も大きな増加率となっている。（規模不明の事業所を除く。） 【図7、別表5、参考表】

図7 事業所規模別外国人労働者数



静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表6-1] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表6-2] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表6-3] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表7] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

令和元年10月末現在

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の計		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		うち技術・人文知識・国際業務	うち留学			計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者			
総数	64,547	6,209 (9.6%)	4,215 (6.5%)	769 (1.2%)	15,308 (23.7%)	4,630 (7.2%)	3,998 (6.2%)	37,630 (58.3%)	19,411 (30.1%)	4,723 (7.3%)	732 (1.1%)	12,764 (19.8%)	1 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	7,727 [12.0%]	1,459 (18.9%)	1,091 (14.1%)	56 (0.7%)	3,353 (43.4%)	831 (10.8%)	678 (8.8%)	2,028 (26.2%)	1,393 (18.0%)	418 (5.4%)	81 (1.0%)	136 (1.8%)	0 (0.0%)
韓国	688 [1.1%]	225 (32.7%)	189 (27.5%)	10 (1.5%)	1 (0.1%)	54 (7.8%)	51 (7.4%)	398 (57.8%)	295 (42.9%)	77 (11.2%)	3 (0.4%)	23 (3.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	12,311 [19.1%]	195 (1.6%)	79 (0.6%)	322 (2.6%)	2,304 (18.7%)	41 (0.3%)	28 (0.2%)	9,448 (76.7%)	4,542 (36.9%)	1,060 (8.6%)	267 (2.2%)	3,579 (29.1%)	1 (0.0%)
ベトナム	9,667 [15.0%]	1,419 (14.7%)	1,321 (13.7%)	53 (0.5%)	6,184 (64.0%)	1,363 (14.1%)	1,233 (12.8%)	648 (6.7%)	343 (3.5%)	123 (1.3%)	57 (0.6%)	125 (1.3%)	0 (0.0%)
ネパール	1,418 [2.2%]	511 (36.0%)	383 (27.0%)	21 (1.5%)	19 (1.3%)	768 (54.2%)	548 (38.6%)	99 (7.0%)	61 (4.3%)	22 (1.6%)	12 (0.8%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)
インドネシア	3,108 [4.8%]	266 (8.6%)	135 (4.3%)	71 (2.3%)	2,144 (69.0%)	351 (11.3%)	330 (10.6%)	276 (8.9%)	157 (5.1%)	57 (1.8%)	5 (0.2%)	57 (1.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	19,844 [30.7%]	79 (0.4%)	39 (0.2%)	10 (0.1%)	14 (0.1%)	5 (0.0%)	0 (0.0%)	19,736 (99.5%)	9,573 (48.2%)	2,285 (11.5%)	148 (0.7%)	7,730 (39.0%)	0 (0.0%)
ペルー	2,795 [4.3%]	2 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,790 (99.8%)	1,875 (67.1%)	124 (4.4%)	77 (2.8%)	714 (25.5%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	1,197 [1.9%]	806 (67.3%)	175 (14.6%)	6 (0.5%)	1 (0.1%)	14 (1.2%)	9 (0.8%)	370 (30.9%)	197 (16.5%)	157 (13.1%)	4 (0.3%)	12 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	575 [0.9%]	409 (71.1%)	70 (12.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.7%)	1 (0.2%)	162 (28.2%)	86 (15.0%)	68 (11.8%)	1 (0.2%)	7 (1.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	252 [0.4%]	197 (78.2%)	31 (12.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.2%)	3 (1.2%)	52 (20.6%)	26 (10.3%)	26 (10.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	5,792 [9.0%]	1,247 (21.5%)	803 (13.9%)	219 (3.8%)	1,286 (22.2%)	1,203 (20.8%)	1,121 (19.4%)	1,837 (31.7%)	975 (16.8%)	400 (6.9%)	78 (1.3%)	384 (6.6%)	0 (0.0%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

令和元年10月末現在

(単位：所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	7,697	1,335 [17.3]	100.0	64,547	28,547 [44.2]	100.0
A 農業、林業	159	10 [6.3]	2.1	595	64 [10.8]	0.9
うち 農業	155	10 [6.5]	2.0	589	64 [10.9]	0.9
B 漁業	9	0 [0.0]	0.1	35	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0]	0.0	6	0 [0.0]	0.0
D 建設業	716	40 [5.6]	9.3	2,958	152 [5.1]	4.6
E 製造業	2,641	529 [20.0]	34.3	27,998	8,550 [30.5]	43.4
うち 食料品製造業	368	28 [7.6]	4.8	4,466	343 [7.7]	6.9
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	24	2 [8.3]	0.3	99	5 [5.1]	0.2
うち 繊維工業	49	9 [18.4]	0.6	309	71 [23.0]	0.5
うち 金属製品製造業	300	39 [13.0]	3.9	1,862	191 [10.3]	2.9
うち 生産用機械器具製造業	161	33 [20.5]	2.1	936	235 [25.1]	1.5
うち 電気機械器具製造業	185	38 [20.5]	2.4	2,694	1,101 [40.9]	4.2
うち 輸送用機械器具製造業	685	224 [32.7]	8.9	11,017	4,569 [41.5]	17.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0 [0.0]	0.0	15	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	86	18 [20.9]	1.1	253	65 [25.7]	0.4
H 運輸業、郵便業	279	39 [14.0]	3.6	1,787	644 [36.0]	2.8
I 卸売業、小売業	1,078	70 [6.5]	14.0	4,038	501 [12.4]	6.3
J 金融業、保険業	24	4 [16.7]	0.3	69	13 [18.8]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	40	4 [10.0]	0.5	378	151 [39.9]	0.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	118	23 [19.5]	1.5	855	502 [58.7]	1.3
M 宿泊業、飲食サービス業	985	39 [4.0]	12.8	3,679	163 [4.4]	5.7
うち 宿泊業	173	12 [6.9]	2.2	705	103 [14.6]	1.1
うち 飲食店	791	27 [3.4]	10.3	2,855	60 [2.1]	4.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	150	14 [9.3]	1.9	794	194 [24.4]	1.2
O 教育、学習支援業	229	29 [12.7]	3.0	1,457	651 [44.7]	2.3
P 医療、福祉	347	39 [11.2]	4.5	940	134 [14.3]	1.5
うち 医療業	119	15 [12.6]	1.5	315	56 [17.8]	0.5
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	227	24 [10.6]	2.9	624	78 [12.5]	1.0
Q 複合サービス事業	44	3 [6.8]	0.6	503	385 [76.5]	0.8
R サービス業（他に分類されないもの）	725	464 [64.0]	9.4	17,668	16,185 [91.6]	27.4
うち 自動車整備業	52	0 [0.0]	0.7	138	0 [0.0]	0.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	319	281 [88.1]	4.1	11,472	10,936 [95.3]	17.8
うち その他の事業サービス業	254	167 [65.7]	3.3	4,990	4,425 [88.7]	7.7
S 公務（他に分類されるものを除く）	50	4 [8.0]	0.6	367	61 [16.6]	0.6
T 分類不能の産業	13	6 [46.2]	0.2	152	132 [86.8]	0.2

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数

令和元年10月末現在

(単位：人、%)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	64,547	2,958	4.6	27,998	43.4	253	0.4	4,038	6.3	3,679	5.7	1,457	2.3	940	1.5	17,668	27.4
①専門的・技術的分野の在留資格	6,209	112	1.8	2,611	42.1	170	2.7	509	8.2	644	10.4	819	13.2	64	1.0	744	12.0
うち技術・人文知識・国際業務	4,215	94	2.2	1,992	47.3	132	3.1	435	10.3	337	8.0	141	3.3	17	0.4	717	17.0
②特定活動	769	212	27.6	142	18.5	1	0.1	32	4.2	46	6.0	4	0.5	86	11.2	213	27.7
③技能実習	15,308	2,123	13.9	10,054	65.7	7	0.0	1,008	6.6	200	1.3	1	0.0	77	0.5	586	3.8
④資格外活動	4,630	9	0.2	1,016	21.9	5	0.1	970	21.0	1,739	37.6	148	3.2	34	0.7	400	8.6
うち留学	3,998	8	0.2	821	20.5	3	0.1	829	20.7	1,600	40.0	133	3.3	26	0.7	309	7.7
⑤身分に基づく在留資格	37,630	502	1.3	14,175	37.7	70	0.2	1,519	4.0	1,050	2.8	485	1.3	679	1.8	15,724	41.8
うち永住者	19,411	317	1.6	7,687	39.6	42	0.2	991	5.1	706	3.6	312	1.6	482	2.5	6,982	36.0
うち日本人の配偶者等	4,723	67	1.4	1,803	38.2	18	0.4	234	5.0	135	2.9	105	2.2	103	2.2	1,783	37.8
うち永住者の配偶者等	732	5	0.7	265	36.2	1	0.1	38	5.2	19	2.6	8	1.1	9	1.2	334	45.6
うち定住者	12,764	113	0.9	4,420	34.6	9	0.1	256	2.0	190	1.5	60	0.5	85	0.7	6,625	51.9
⑥不明	1	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	100.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数

令和元年10月末現在

(単位：人、%)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	64,547	28,547	44.2	2,958	4.6	27,998	43.4	253	0.4	4,038	6.3	3,679	5.7	1,457	2.3	940	1.5	17,668	27.4
中国 （香港等を含む）	7,727	1,708	22.1	197	2.5	4,096	53.0	100	1.3	893	11.6	816	10.6	126	1.6	127	1.6	647	8.4
韓国	688	161	23.4	16	2.3	215	31.3	14	2.0	99	14.4	94	13.7	40	5.8	49	7.1	83	12.1
フィリピン	12,311	6,456	52.4	1,097	8.9	4,206	34.2	23	0.2	413	3.4	232	1.9	81	0.7	307	2.5	5,176	42.0
ベトナム	9,667	2,299	23.8	821	8.5	4,995	51.7	16	0.2	967	10.0	887	9.2	14	0.1	67	0.7	1,144	11.8
ネパール	1,418	227	16.0	13	0.9	417	29.4	3	0.2	248	17.5	493	34.8	5	0.4	2	0.1	130	9.2
インドネシア	3,108	578	18.6	367	11.8	1,964	63.2	5	0.2	166	5.3	145	4.7	28	0.9	42	1.4	139	4.5
ブラジル	19,844	13,540	68.2	243	1.2	8,051	40.6	17	0.1	505	2.5	332	1.7	160	0.8	201	1.0	8,414	42.4
ペルー	2,795	1,633	58.4	38	1.4	1,196	42.8	4	0.1	120	4.3	96	3.4	17	0.6	62	2.2	1,039	37.2
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	1,197	487	40.7	6	0.5	117	9.8	17	1.4	33	2.8	28	2.3	769	64.2	9	0.8	22	1.8
うちアメリカ	575	255	44.3	3	0.5	41	7.1	6	1.0	4	0.7	9	1.6	384	66.8	3	0.5	9	1.6
うちイギリス	252	134	53.2	2	0.8	10	4.0	6	2.4	3	1.2	4	1.6	189	75.0	1	0.4	1	0.4
その他	5,792	1,458	25.2	160	2.8	2,741	47.3	54	0.9	594	10.3	556	9.6	217	3.7	74	1.3	874	15.1

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

令和元年10月末現在

(単位：所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	7,697	1,335 [17.3]	100.0	64,547	28,547 [44.2]	100.0	8.4	21.4	
事業所労働者数	30人未満	4,602	674 [14.6]	59.8	23,082	9,468 [41.0]	35.8	5.0	14.0
	30～99人	1,723	365 [21.2]	22.4	13,208	5,319 [40.3]	20.5	7.7	14.6
	100～499人	922	235 [25.5]	12.0	20,652	10,584 [51.2]	32.0	22.4	45.0
	500人以上	239	52 [21.8]	3.1	6,470	2,625 [40.6]	10.0	27.1	50.5
	不明	211	9 [4.3]	2.7	1,135	551 [48.5]	1.8	5.4	61.2

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表6-1] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

令和元年10月末現在

(単位：所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
総計	7,697	1,335 [17.3]	100.0	64,547	28,547 [44.2]	100.0
東部	2,202	235 [10.7]	28.6	15,520	4,259 [27.4]	24.0
下田公共職業安定所	76	0 [0.0]	1.0	234	- [0.0]	0.4
三島公共職業安定所	506	36 [7.1]	6.6	2,762	640 [23.2]	4.3
沼津公共職業安定所	876	109 [12.4]	11.4	5,761	2,122 [36.8]	8.9
富士公共職業安定所	523	56 [10.7]	6.8	4,401	1,056 [24.0]	6.8
富士宮公共職業安定所	221	34 [15.4]	2.9	2,362	441 [18.7]	3.7
中部	2,073	218 [10.5]	26.9	15,227	4,772 [31.3]	23.6
清水公共職業安定所	415	43 [10.4]	5.4	3,113	860 [27.6]	4.8
静岡公共職業安定所	921	112 [12.2]	12.0	5,266	1,153 [21.9]	8.2
焼津公共職業安定所	431	37 [8.6]	5.6	3,670	1,727 [47.1]	5.7
島田公共職業安定所	306	26 [8.5]	4.0	3,178	1,032 [32.5]	4.9
西部	3,422	882 [25.8]	44.5	33,800	19,516 [57.7]	52.4
掛川公共職業安定所	463	146 [31.5]	6.0	5,776	4,349 [75.3]	8.9
磐田公共職業安定所	661	53 [8.0]	8.6	7,037	2,361 [33.6]	10.9
浜松公共職業安定所	2,298	683 [29.7]	29.9	20,987	12,806 [61.0]	32.5

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総計及び外国人労働者総計に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表6-2] 地域別・在留資格別外国人労働者数

令和元年10月末現在

(単位：人、%)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明 (構成比)	
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者		
総数	64,547	6,209 (9.6)	4,215	769 (1.2)	15,308 (23.7)	4,630 (7.2)	3,998	37,630 (58.3)	19,411	4,723	732	12,764	1 (0.0)	
東部	15,520	2,099 (13.5)	1,427	174 (1.1)	4,370 (28.2)	960 (6.2)	806	7,917 (51.0)	4,408	1,240	201	2,068	0 (0.0)	
下田公共職業安定所	234	82 (35.0)	63	18 (7.7)	76 (32.5)	11 (4.7)	10	47 (20.1)	36	7	-	4	0 (0.0)	
三島公共職業安定所	2,762	573 (20.7)	432	38 (1.4)	606 (21.9)	143 (5.2)	122	1,402 (50.8)	719	247	43	393	0 (0.0)	
沼津公共職業安定所	5,761	816 (14.2)	486	74 (1.3)	1,414 (24.5)	291 (5.1)	234	3,166 (55.0)	1,779	433	86	868	0 (0.0)	
富士公共職業安定所	4,401	455 (10.3)	325	30 (0.7)	1,614 (36.7)	345 (7.8)	292	1,957 (44.5)	1,097	343	45	472	0 (0.0)	
富士宮公共職業安定所	2,362	173 (7.3)	121	14 (0.6)	660 (27.9)	170 (7.2)	148	1,345 (56.9)	777	210	27	331	0 (0.0)	
中部	15,227	1,605 (10.5)	1,212	170 (1.1)	4,383 (28.8)	2,546 (16.7)	2,237	6,522 (42.8)	3,317	925	104	2,176	1 (0.0)	
清水公共職業安定所	3,113	400 (12.8)	301	40 (1.3)	876 (28.1)	641 (20.6)	525	1,156 (37.1)	697	212	21	226	0 (0.0)	
静岡公共職業安定所	5,266	811 (15.4)	617	46 (0.9)	1,112 (21.1)	1,595 (30.3)	1,476	1,702 (32.3)	1,070	290	30	312	0 (0.0)	
焼津公共職業安定所	3,670	167 (4.6)	128	42 (1.1)	1,199 (32.7)	85 (2.3)	62	2,177 (59.3)	956	252	44	925	0 (0.0)	
島田公共職業安定所	3,178	227 (7.1)	166	42 (1.3)	1,196 (37.6)	225 (7.1)	174	1,487 (46.8)	594	171	9	713	1 (0.0)	
西部	33,800	2,505 (7.4)	1,576	425 (1.3)	6,555 (19.4)	1,124 (3.3)	955	23,191 (68.6)	11,686	2,558	427	8,520	0 (0.0)	
掛川公共職業安定所	5,776	252 (4.4)	174	79 (1.4)	1,171 (20.3)	60 (1.0)	38	4,214 (73.0)	1,994	496	68	1,656	0 (0.0)	
磐田公共職業安定所	7,037	551 (7.8)	359	33 (0.5)	1,702 (24.2)	227 (3.2)	197	4,524 (64.3)	2,186	499	65	1,774	0 (0.0)	
浜松公共職業安定所	20,987	1,702 (8.1)	1,043	313 (1.5)	3,682 (17.5)	837 (4.0)	720	14,453 (68.9)	7,506	1,563	294	5,090	0 (0.0)	

注1： () の数値は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2： 在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表6-3] 地域別・産業別外国人労働者数

令和元年10月末現在

(単位：人、%)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	64,547	2,958	4.6	27,998	43.4	253	0.4	4,038	6.3	3,679	5.7	1,457	2.3	940	1.5	17,668	27.4
東部	15,520	656	4.2	7,248	46.7	48	0.3	900	5.8	1,195	7.7	469	3.0	267	1.7	3,367	21.7
下田公共職業安定所	234	10	4.3	25	10.7	2	0.9	17	7.3	136	58.1	4	1.7	9	3.8	8	3.4
三島公共職業安定所	2,762	193	7.0	837	30.3	20	0.7	206	7.5	379	13.7	108	3.9	108	3.9	565	20.5
沼津公共職業安定所	5,761	208	3.6	2,472	42.9	14	0.2	305	5.3	315	5.5	316	5.5	108	1.9	1,614	28.0
富士公共職業安定所	4,401	174	4.0	2,732	62.1	12	0.3	287	6.5	188	4.3	23	0.5	33	0.7	650	14.8
富士宮公共職業安定所	2,362	71	3.0	1,182	50.0	-	0.0	85	3.6	177	7.5	18	0.8	9	0.4	530	22.4
中部	15,227	658	4.3	5,711	37.5	73	0.5	1,769	11.6	1,110	7.3	386	2.5	248	1.6	4,220	27.7
清水公共職業安定所	3,113	124	4.0	1,721	55.3	2	0.1	220	7.1	133	4.3	34	1.1	33	1.1	556	17.9
静岡公共職業安定所	5,266	296	5.6	986	18.7	58	1.1	1,139	21.6	877	16.7	323	6.1	170	3.2	1,029	19.5
焼津公共職業安定所	3,670	157	4.3	1,278	34.8	8	0.2	253	6.9	56	1.5	16	0.4	24	0.7	1,693	46.1
島田公共職業安定所	3,178	81	2.5	1,726	54.3	5	0.2	157	4.9	44	1.4	13	0.4	21	0.7	942	29.6
西部	33,800	1,644	4.9	15,039	44.5	132	0.4	1,369	4.1	1,374	4.1	602	1.8	425	1.3	10,081	29.8
掛川公共職業安定所	5,776	101	1.7	2,284	39.5	-	0.0	149	2.6	194	3.4	31	0.5	48	0.8	2,450	42.4
磐田公共職業安定所	7,037	84	1.2	4,003	56.9	28	0.4	202	2.9	197	2.8	19	0.3	62	0.9	2,062	29.3
浜松公共職業安定所	20,987	1,459	7.0	8,752	41.7	104	0.5	1,018	4.9	983	4.7	552	2.6	315	1.5	5,569	26.5

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表7] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	13	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	1	0	8	0
東部	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	0
下田公共職業安定所	0														
三島公共職業安定所	1										1				
沼津公共職業安定所	5													5	
富士公共職業安定所	3													3	
富士宮公共職業安定所	0														
中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水公共職業安定所	0														
静岡公共職業安定所	0														
焼津公共職業安定所	0														
島田公共職業安定所	0														
西部	4	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
掛川公共職業安定所	0														
磐田公共職業安定所	0														
浜松公共職業安定所	4				2		1					1			

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定め

[参考表]外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1]外国人雇用事業所数・外国人労働者数(総数)

	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
事業所数	5,252	8.1%	5,755	9.6%	6,288	9.3%	6,869	9.2%	7,697	12.1%
派遣・請負(注2)	1,228	0.7%	1,230	0.2%	1,280	4.1%	1,288	0.6%	1,335	3.6%
外国人労働者数	40,376	6.3%	46,574	15.4%	51,832	11.3%	57,353	10.7%	64,547	12.5%
派遣・請負(注2)	19,590	4.2%	22,115	12.9%	24,283	9.8%	26,720	10.0%	28,547	6.8%

注1:各年10月末現在。

注2:「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2]外国人雇用事業所数(産業別)

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	
事業所総数	5,252	8.1%	5,755	9.6%	6,288	9.3%	6,869	9.2%	7,697	12.1%
建設業	297	20.7%	369	24.2%	431	16.8%	530	23.0%	716	35.1%
製造業	2,170	3.2%	2,251	3.7%	2,355	4.6%	2,484	5.5%	2,641	6.3%
情報通信業	59	-3.3%	67	13.6%	75	11.9%	81	8.0%	86	6.2%
卸売業、小売業	639	13.9%	737	15.3%	852	15.6%	927	8.8%	1,078	16.3%
宿泊業、飲食サービス業	597	15.0%	678	13.6%	746	10.0%	847	13.5%	985	16.3%
教育、学習支援業	181	-1.6%	196	8.3%	209	6.6%	216	3.3%	229	6.0%
医療、福祉	224	12.0%	255	13.8%	279	9.4%	317	13.6%	347	9.5%
サービス業（他に分類されないもの）	509	7.2%	546	7.3%	620	13.6%	666	7.4%	725	8.9%
その他	576	12.5%	656	13.9%	721	9.9%	801	11.1%	890	11.1%

[参考-3]外国人雇用事業所数(事業所規模別)

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	対前年増減比									
事業所総数	5,252	8.1%	5,755	9.6%	6,288	9.3%	6,869	9.2%	7,697	12.1%
30人未満	2,991	8.2%	3,320	11.0%	3,646	9.8%	4,006	9.9%	4,602	14.9%
30～99人	1,219	7.3%	1,298	6.5%	1,419	9.3%	1,563	10.1%	1,723	10.2%
100～499人	697	5.6%	746	7.0%	803	7.6%	856	6.6%	922	7.7%
500人以上	178	8.5%	205	15.2%	220	7.3%	227	3.2%	239	5.3%
不明	167	23.7%	186	11.4%	200	7.5%	217	8.5%	211	-2.8%

[参考-4]外国人労働者数(国籍別)

	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
外国人労働者総数	40,376	6.3%	46,574	15.4%	51,832	11.3%	57,353	10.7%	64,547	12.5%
中国（香港等を含む）	6,524	0.2%	6,953	6.6%	7,148	2.8%	7,232	1.2%	7,727	6.8%
韓国	446	11.5%	506	13.5%	558	10.3%	630	12.9%	688	9.2%
フィリピン	7,425	14.4%	8,874	19.5%	10,224	15.2%	11,401	11.5%	12,311	8.0%
ベトナム	2,386	28.6%	3,377	41.5%	4,974	47.3%	7,072	42.2%	9,667	36.7%
ネパール	537	-	759	41.3%	996	31.2%	1,151	15.6%	1,418	23.2%
インドネシア	-	-	-	-	-	-	2,501	-	3,108	24.3%
ブラジル	14,833	1.4%	16,703	12.6%	17,364	4.0%	18,524	6.7%	19,844	7.1%
ペルー	2,417	5.0%	2,632	8.9%	2,714	3.1%	2,772	2.1%	2,795	0.8%
G7／8＋オーストラリア ＋ニュージーランド	1,024	4.2%	1,101	7.5%	1,148	4.3%	1,135	-1.1%	1,197	5.5%
うちアメリカ	476	6.5%	534	12.2%	561	5.1%	550	-2.0%	575	4.5%
うちイギリス	214	5.9%	216	0.9%	223	3.2%	240	7.6%	252	5.0%
その他	4,784	-0.8%	5,669	18.5%	6,706	18.3%	4,935	-26.4%	5,792	17.4%

[参考-5]外国人労働者数(在留資格別)

	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比	令和元年 対前年増減比
外国人労働者総数	40,376 6.3%	46,574 15.4%	51,832 11.3%	57,353 10.7%	64,547 12.5%
専門的・技術的分野の在留資格	3,214 11.9%	3,782 17.7%	4,438 17.3%	5,103 15.0%	6,209 21.7%
うち技術・人文知識・国際業務	1,719 11.9%	2,102 22.3%	2,676 27.3%	3,223 20.4%	4,215 30.8%
特定活動	153 50.0%	394 157.5%	684 73.6%	941 37.6%	769 -18.3%
技能実習	6,924 11.6%	8,293 19.8%	9,947 19.9%	11,989 20.5%	15,308 27.7%
資格外活動	2,763 0.7%	3,174 14.9%	3,954 24.6%	4,074 3.0%	4,630 13.6%
うち留学	2,479 -0.3%	2,825 14.0%	3,512 24.3%	3,547 1.0%	3,998 12.7%
身分に基づく在留資格	27,319 4.8%	30,931 13.2%	32,809 6.1%	35,244 7.4%	37,630 6.8%
うち永住者	14,511 7.5%	16,281 12.2%	17,629 8.3%	18,746 6.3%	19,411 3.5%
うち日本人の配偶者等	3,799 -0.4%	4,151 9.3%	4,283 3.2%	4,472 4.4%	4,723 5.6%
うち永住者の配偶者等	494 6.2%	563 14.0%	629 11.7%	705 12.1%	732 3.8%
うち定住者	8,515 2.8%	9,936 16.7%	10,268 3.3%	11,321 10.3%	12,764 12.7%
不明	3 200.0%	- -	- -	2 -	1 -50.0%